

今月の話題作

「暴力を受けていい人は
ひとりもない」

阿部真紀(著) 367.6/児虐/7

子どもに対する虐待・いじめや恋人間で起こる暴力をいかに予防するか、回避するか。この国で実感することが乏しい「人権」を子どもたちがいかに獲得するか、自身の人権に気づいてこそ他者を敬うことができることを訴え続けてきた著者の言葉をまとめた一冊。

出版：高文研

ご利用案内

☆県内在住で小学生以上の方は利用者カードを作ることができます。

☆1人10冊 2週間

☆開室時間 火～土 午前9時～午後8時

日 午前9時～午後5時

☆お休み 毎週月曜日、毎月第1水曜日、年末年始(12/29～1/3)

特別整理日(2/1～2/14)

☆返却ブックポスト利用時間(ているる1Fロビー内)

月～土 午前9時～午後9時 日 午前9時～午後5時

※ブックポストは、祝日の月曜日と年末年始はご利用出来ません。

11月・12月 図書室カレンダー

2023年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2023年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年末年始は12/29～1/3まで休室

ているる (男女共同参画センター)

図書情報室だより 11月号

発行：沖縄県男女共同参画センターているる 図書情報室

発行日：2023年 11月 1日 / No.54

〒900-0036 沖縄県那覇市西3-11-1 - 2F

Tel 098-868-4077 Fax 098-866-9088

ているるHP <http://www.tiruru.or.jp/facility/library.html>



図書情報室が棲家の
マスコットキャラクター
ているるちゃん

- ・11月の新刊情報
- ・今月の特集コーナー
- ・今月のオススメ本
- ・イベント情報

11月の年中行事・月間・週間・各種記念日

児童虐待防止月間(11月中) 文化の日・まがの日(11月3日) おしりたんてい・いいおしりの日(11月4日) 世界津波の日(11月5日) 戦争と武力紛争による環境搾取防止のための国際デー(11月6日) 立冬(11月8日) 平和と開発のための世界科学デー(11月10日) 世界糖尿病デー(11月14日) 七五三(11月15日) 国際寛容デー(11月16日) 国際男性デー・世界トイレデー(11月19日) 交通事故の犠牲者を追悼する世界デー(11月21日) 新嘗祭・勤労感謝の日(11月23日) 女性に対する暴力撤廃の国際デー(11月25日) 化学兵器による全ての犠牲者を追悼する日(11月30日)

誕生石：トパーズ シトリン 誕生花：シクラメン ガーベラ ツバキ

国際男性デー

『男は弱音をはいちゃいけないの?』

国際男性デーとは毎年11月19日を「男性の記念」とする、トリニダード・トバゴで始まった国際的なイベント。健康や家族、結婚、育児に関して男性と男の子への差別問題に取り組み解決していくことを目標とした日となっています。

無意識な偏見や思い込みで男性が生き辛くなっていませんか? 「男の子だから」「父親だから」という生き辛さを抱えることのない社会にしていきたいと思います。

おすすめ!

『女の子だから、男の子だからをなくす本』
ユンウンジュ 文 イヘジョン 絵 すんみ 訳
エトセトラブックス / 2021年



児童虐待防止月間

11月は「児童虐待防止月間」です。児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に全国で児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施します。

コロナ禍で増えている児童虐待。令和2年には虐待の疑いがあるとして、全国の警察が児童相談所に通告した子どもは過去最多。親子が一緒に家で過ごす時間が長くなることがお互いのストレスにつながり、虐待を生むリスクが高まっていると考えられるそうです。

近くにSOSを出している子育て家庭はいませんか? 子育てをしている家庭を孤立させないように何が出来るか、また虐待をしている人や虐待を受けている子どもにどう気付くかを、考える為の本を集めました。

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

女性に対する暴力をなくす運動 特集

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。(男女共同参画局より)

毎年11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は女性に対する暴力をなくす運動が行われています。パートナーからの言葉の暴力や無視をされたりしていませんか? 殴る、蹴るといことがなくても、心を傷つけるような発言や行動は暴力になります。

悩んでいることや、我慢していることがあればまずはご相談を。自分を責めてしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、性犯罪・暴力・セクハラなどは卑劣な行為です、被害にあった人の責任ではありません。安心して相談できる窓口がたくさんありますので、記憶があいまいだったり、うまく話せないからといって相談することをあきらめないでください。

新型コロナウイルス発生以来、4人に1人の女性が自宅で「安全でない」と感じているそう。今まで気付かなかった問題が、コロナ禍によって一層深刻な形で現れてきています。図書情報室入り口には、これらのさまざまな課題解決に向け特集コーナーを設けておりますので、ぜひお手に取って読んでみて下さい。